

事例から考える企業不正

～会計監査の視点から～

企業による不正は後を絶ちません。なぜ企業は不正を行うのでしょうか。過去の企業不正の事例からその理由を探っていきたいと思います。

企業不正は企業経営者による虚栄心、短期的な利益追求、ガバナンスシステムの不全など様々な要因が絡み合っています。不正を個別の事案とするのではなく、その要因を解きほぐしていくことで構造的な問題点を見つけていきたいと思います。監査論を専門とする吉見宏（北海道大学）と財務会計を専門とする上野雄史（静岡県立大学）の二人で事例をみていきます。

講義スケジュール

2月2日（土）	10：00～10：45	なぜ企業は不正を行うのか？その構造的要因に迫る。	上野
	10：45～11：30	事例から企業不正を考える：複数の事例（ケース）を取り上げながら不正の構造的な背景を考えていく。	吉見

講師紹介



吉見 宏（よしみ ひろし） 北海道大学大学院経済学研究院 教授

1990年九州大学大学院経済学研究科博士後期課程単位取得退学。1991年北海道大学講師、助教授を経て2004年教授、現在に至る（2012年から2016年まで大学院経済学研究科長（経済学部長）を、2016年から副学長を歴任）。博士（経営学）。公認会計士試験委員（監査論）、日本公認会計士倫理委員会委員。主著に「企業不正と監査」（税務経理協会）、「監査期待ギャップ論」（森山書店）など。



上野 雄史（うえの たけふみ） 静岡県立大学経営情報学部 准教授

専門分野は、財務会計、国際会計、経営分析。最近の著作としては、「生命保険会社の海外事業展開とその課題：M&Aの財務リスクの視点から」『生命保険論集』（201）、133-154、2017年12月。単著「IFRS17「保険契約」適用後の保険会社のディスクロージャー」『保険学雑誌』（638）、107-124、2017年9月。保険学雑誌（629）、31-46、2015年6月がある。

会場	B-nest（ビネスト）静岡市産学交流センター 演習室 2 （住所：静岡市葵区御幸町3番地の21）
受講料	1,960円
申込締切	平成31年1月18日（金）※講座申込は定員になり次第締め切らせていただきます。定員に余裕がある場合は締切日を延長することがありますのでお問い合わせください。
お問合せ お申込み	地域経営研究センターまで。受講には事前にお申込みが必要です。ホームページ上のフォームよりお申込みください。本紙裏の受講申込書もご利用可能です。

静岡県立大学地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1 / TEL：054-264-5400
FAX：054-264-5402 / E-mail：crms@u-shizuoka-ken.ac.jp
ホームページ⇒<http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>



私は、「静岡県立大学大学院社会人学習講座」で開講される次の科目の受講を申し込みます。

1. 受講申込科目

会場	科目名	申込締切
B-nest(ビネスト) 静岡市産学交流センター	事例から考える企業不正	平成31年1月18日(金)

2. 申込受講者情報

以下項目にご記入・ご入力いただき、下記受付へメール・FAX・郵便などで送付してください。メール・FAXにて返信いたします。申込後1週間たっても返信がない場合は、お手数ですが地域経営研究センターまでお問合せください。

(ふりがな) 氏名	()	性別	男性 <input type="checkbox"/> 女性 <input type="checkbox"/>	年齢	歳
資料 送付先 住所	〒 ー (自宅・勤務先・その他)				
TEL					
FAX					
携帯電話					
E-mail アドレス	@				
連絡先指定	連絡は通常電子メールで行います。ご希望の連絡方法がある場合は以下に○をつけてください。 TEL・FAX・携帯電話・その他 ()				
所属					

3. 受講申し込み理由、講座へのご希望等あればご自由にご記入ください。講座の参考にさせていただきます。

--

記入日：平成 年 月 日

< 問合せ・申込書 受付 >

静岡県立大学 地域経営研究センター

住所：〒422-8526 静岡市駿河区谷田 52-1

TEL：054-264-5400 FAX：054-264-5402 /E-mail：crms@u-shizuoka-ken.ac.jp

ホームページ URL…<http://crms.u-shizuoka-ken.ac.jp/>

※ご記入いただいた情報は、静岡県立大学地域経営研究センターにて正確に管理し、本講座もしくは地域経営研究センター事業に関する目的以外の利用はいたしません。また、申込者の同意がある場合及び行政機関などから法令等に基づく要請があった場合を除き、第三者への提供又は開示をいたしません。